

サプライチェーン追跡要件

サプライチェーン追跡情報文書 原材料から輸入品までのサプライチェーンを追跡します。以下の文書は、当社の発注書の利用規約に基づき、法規制を遵守するために必要です。

サプライチェーン全体に関する証拠

1. 鉱業、生産、または製造業者のすべての段階を含む、輸入商品およびそのコンポーネントを含むサプライチェーンの詳細な説明。
2. 荷送人や輸出業者を含むサプライチェーン内の事業者の役割(例えば、税関・国境警備局(CBP)は、サプライヤーが製造業者でもあるかどうかを判断する必要があります)。
3. 名前と連絡先情報(住所、電子メールアドレス、電話番号)を含む、製造プロセスの各ステップに関連付けられたサプライヤーのリスト。
4. 生産プロセスに関わる各会社または事業者からの宣誓供述書。

原材料サプライヤーを含むサプライチェーンのすべてのサブティアには、1~4の証拠が必要です。上記の証拠要件を完了する間、各サブティアのサプライヤーについて以下のチェックリストを確認してください。機密価格情報は、チェックリストに関連するため、提出された文書から編集できます。

チェックリスト

- 発注書
- すべてのサプライヤーおよびサブサプライヤーの請求書
- 梱包明細書
- 部品表
- 原産地証明書
- 支払記録
- ドック/倉庫受領書を含む売主の在庫記録
- 積荷目録、船荷証券(航空貨物運送状/船舶運送状など)を含む出荷記録
- ドック/倉庫受領書を含む、買主の在庫記録
- すべてのサプライヤーおよびサブサプライヤーの請求書および領収書
- 輸入/輸出の記録